

『スポーツ少年団 指導者資格について』

重要

「指導者」とは

スポーツ少年団の登録には、「スポーツ少年団の理念」を学んだ「指導者」2名以上の登録が必要です。（登録初年度を除く。）また、「指導者」としての登録には、所定資格の保有が必要です。



令和6年度の登録(令和6年4月～)から指導者登録に必要な資格が変わります！

●「指導者」としての登録可能な資格と期間

資格	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降 (令和6年4月～)
旧スポーツ少年団資格（認定員）	令和5年度まで登録可能		※令和6年度以降は「指導者」として登録不可
JSPPO公認『コーチングアシスタント』		令和6年度以降も登録可能	
JSPPO公認『スタートコーチ(スポーツ少年団)』		令和6年度以降も登録可能	
旧スポーツ少年団資格+その他JSPPO公認資格 (競技別指導者資格コーチ1～4, ジュニアスポーツ指導員 等)		令和6年度以降も登録可能	※その他のJSPPO公認資格を更新していることが条件

『コーチングアシスタント』への資格移行手続き進んでいますか？

現在、『旧スポーツ少年団資格（認定員）』資格のみ保有で少年団の指導者登録をしている方は、令和6年度以降は登録不可となります。（当該資格廃止のため。）令和6年度以降、指導者として登録する場合は、『コーチングアシスタント』への資格移行手続きが必要です。

実践！ やってみよう！ 資格移行手続き！

ステップ
1

- PCまたはスマホから日本スポーツ協会【指導者マイページ】に新規登録。
※メールアドレス、個人情報の登録が必要です。
【指導者マイページ】はコチラ↓
<https://my.japan-sports.or.jp/login> または



ステップ
2

- 【指導者マイページ】にログインして、「資格を取得する」→「免除申請」→「コーチングアシスタント」の順にクリックして進む。
- 【スポーツリーダー認定証/スポーツ少年団認定員認定証】にチェックを入れて、【ファイルを選択】をクリックして①『スポーツ少年団認定員認定証』または②『スポーツ少年団登録システムの画面』を添付して、【確認】をクリック。
- 登録内容を確認して【登録】をクリック。

<スポーツ少年団登録システムの画面のイメージ>

①



②



【添付画像見本】

ステップ
3

- 申請が完了すると、トップページに申請情報が掲載されます。
※この時点では、【未承認】と表示されます。
- 申請内容を日本スポーツ協会が確認し、問題がなければ【承認済】となり、承認完了のメールが届きます。
※承認には、数日から1～2カ月程かかる場合があります。

- 令和6年4月～の登録には、令和5年11月30日までに資格移行の申請が必要です。
- 資格の移行には、事務手数料3,300円+登録料10,000円(4年間分)の費用がかかります。
- 資格移行に関する詳細はこちらを確認ください。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/2021/ca_jkou_manual.pdf 【移行マニュアル】

